

〔第 3 号議案〕

平成 3 1 年度事業計画（案）

および収支予算の審議（案）について

1 平成 3 1 年度事業計画（案）

(1) 会議の開催

● 実行委員会の開催（2 回）

◇第 3 回総会：平成 31 年（2019 年）7 月頃〔予定〕

大会テーマおよび大会シンボルマークの決定、基本計画（中間案）、平成 30 年度事業報告および収支決算、平成 31 年度収支予算（案）、平成 31 年度暫定収支予算（会長専決処分）の報告等

◇第 4 回総会：平成 32 年（2020 年）1 月頃〔予定〕

基本計画（案）、平成 31 年度取組状況報告、平成 32 年度（2020 年度）事業計画（案）および収支予算の審議（案）等

● 幹事会の開催（2 回）

◇第 2 回幹事会：平成 31 年（2019 年）7 月頃〔予定〕

第 3 回総会に諮る審議事項等

◇第 3 回幹事会：平成 31 年（2019 年）12 月頃〔予定〕

第 4 回総会に諮る審議事項等

● 専門委員会の開催（3 部門、5 回）

基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。

◇式典専門委員会（3 回）【継続】

式典行事にかかる演出・内容等の検討

◇大会テーマ・シンボルマーク専門委員会（1 回）【継続】

シンボルマークの審査・選定

・公募：平成 31 年（2019 年）2 月～3 月〔予定〕

・審査・選定：平成 31 年（2019 年）5 月〔予定〕

◇大会ポスター原画専門委員会（1 回）【新規】

大会ポスター原画の審査・選定

・公募：平成 31 年（2019 年）5 月～8 月〔予定〕

・審査・選定：平成 31 年（2019 年）10 月〔予定〕

※次年度以降も、必要に応じて専門委員会を追加設置

(2) 基本計画の検討

基本計画は、平成 30 年度から 31 年度までの 2 か年で検討する予定。平成 31 年度は、第 3 回総会で基本計画(中間案)、第 4 回総会で基本計画(案)を審議し、最終的に国土緑化推進機構特別委員会(2020.2 予定)での承認をもって策定。

● 基本計画策定等業務の委託

委託先：第 72 回全国植樹祭推進共同企業体〔2018.10～(単年度契約)〕

(〔代表〕びわ湖放送株式会社、株式会社電通京都支社、株式会社電通ライブ関西支社)

※基本計画のうち、宿泊・輸送計画にかかる作成業務については、宿泊等を専門とする業者を対象に別途公募型プロポーザルにより募集し、選定する予定〔2019.5～〕

(3) 会場整備

式典会場となる「鹿深夢の森」や、招待者記念植樹会場等の整備にかかる取組を実施。

- ・式典会場の整備にかかる基本設計
- ・招待者記念植樹会場の整備に係る調査等
- ・お野立て所等仮設構造物の設置に向けた検討

(4) 県民活動の推進

● 苗木のホームステイ・スクールステイの実施

全国植樹祭や関連イベント等で使用する苗木を、県民や企業、団体等に協力していただきながら育てる「苗木のホームステイ」の取組を、平成 30 年度に引き続き実施する予定。また、平成 31 年度は、県内の小学校 4 年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」と連携した「苗木のスクールステイ」にも取り組む予定。

● 関連イベント等の実施

県内全市町を対象に、一般県民等を対象に植樹をはじめとした森林に親しむ機会を提供する「県内一周ビワイチ森づくり」などの関連イベントを実施することで、全国植樹祭を準備段階から県内全域、県民総ぐるみで盛り上げるとともに、この全国植樹祭の開催を契機として滋賀の森づくりに対する意識の高揚を図る。

● 企業等による協賛

企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。

● 広報活動の実施

県ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、のぼり旗やチラシなどの広報啓発品を制作し、各種イベント等を通じて開催を P R することで、全国植樹祭の開催に向けた気運の醸成を図る。

- ・全国植樹祭ホームページの開設
- ・全国植樹祭だよりの発行
- ・新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等を活用した大会 P R
- ・のぼり旗、横断幕、チラシ等広報啓発品による大会 P R 等

※ 平成 31 年度事業計画(案)については、会長により専決処分された平成 31 年度暫定収支予算をもって、暫定的に事業執行します。

2 平成31年度収支予算の審議（案）

○平成31年度滋賀県予算の成立前であるため、平成31年度収支予算（案）については、平成31年（2019年）7月下旬頃開催予定の実行委員会第3回総会にて審議予定。

○実行委員会第3回総会開催までにおける平成31年度暫定収支予算については、第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則第11条第1項の規定により会長の専決処分を行い、同条第2項の規定に基づき同総会にて報告。

